

守山市市制施行五十周年記念式典 式 辞

日時：令和三年八月一日（日）午前九時三十分から

場所：守山市民ホール 大ホール

酷暑のみぎり、本日ここに、元老の甲斐道清様、山田亘宏様のご臨席のもと、守山市市制施行五十周年記念式典を挙行させていただきましたところ、公務ご多用の中、滋賀県知事三日月大造様、衆議院議員武村展英様、参議院議員小鍵隆史様、嘉田由紀子様、県議会議員様や県内各市の市長様、議長様等のご来賓の皆様をはじめ、各界各層からかくも多数の皆様にご臨席を賜り、厚くお礼申し上げます。

また、当時、市制施行に向け共にご尽力いただいた北海道登別市から小笠原春一市長様、辻弘之議長様にも遠路お運びをいただいております。誠にありがとうございます。心からお礼申し上げます。

なお、本来でしたら東京都福生市からも市長様、議長様にお越しいただける予定でしたが、ここに来ての東京都における新型コロナウイルス感染症の急拡大から、急遽お越し頂けなくなりましたことをご報告させていただきます。

さて、守山市は昨年7月に市制施行から五十年を迎えることができました。残念ながらコロナ禍の影響から、多くの記念事業を本年に一年延伸いたしました。本日ここに、五十周年という千載一遇の祝典を皆様とともに祝いすることができますことは、誠に感慨無量であり、皆様に心から感謝を申し上げる次第でございます。

守山市は昭和四十五年七月一日に、念願でありました市制を施行いたしました。滋賀県下七番目の市制施行であり、人口三万五、一一二人での新生守山市のスタートでありました。

当時、町から市への移行要件は、地方自治法で「人口五万人以上」と定められておりましたが、「三万市制」の実現を目指す全国の二十二町が「新市制実現全国期成会」を結成し、特例法の成立に向け、国会への働きかけ等、全国運動を展開いたしました。

当時の守山町長 故北川俊一氏（初代守山市長でございますが）は、登別町長様、福生町長様とともに、当該期成会の副会長として、全身全霊を懸けてご尽力

され、また、本市の名誉市民であり、後に内閣総理大臣となられた故宇野宗佑先生のお力添えもいただく中、およそ二年間に及ぶ市制実現への努力は、遂に昭和四十五年三月、三万市制特例法の成立をもって、大きく実を結んだところでございました。

登別市様・福生市様とは、市制実現という願いを同じくし、共に奮闘努力したご縁から、今日に至りますまで「四五都市連絡協議会」として友好関係を結び、子ども達のスポーツ交流や職員の相互派遣を行うなど切磋琢磨を重ねて参りました。

今般、ともに市制施行五十周年を迎えることができましたことは、ご同慶に堪えないところであります。今日までの両市のご支援、ご厚情に改めて厚く感謝申し上げます。

さて、私たちのまち守山は、琵琶湖と野洲川の恵みにより育まれた豊かな自然と、多くの先人が築いてこられた歴史と文化を継承しながら、「のどかな田園都市」を標榜して、都市基盤や生活環境を充実する一方、豊かな自然や田園風景をしっかりと残すことにより、都市と自然が調和し、教育・文化・医療・福祉が充実した、「住みよいまち」として発展を遂げて参りました。

今日、日本全体が人口減少社会に入り、とりわけ地方において少子高齢化と人口減少が大きな課題となります中で、本市にありましては、お陰様で毎年着実に人口が増え続け、今や八万五千人になりなんとするまでに成長してまいりました。

このことは、ひとえに先人の方々をはじめ、市民の皆様お一人おひとりが、守山のまちづくりに強い思い入れをもってご尽力を賜って頂いたお陰と存じ、深甚の敬意と感謝を表する次第でございます。

この五十年の歩みを振り返り、本市の発展に大きく寄与し、こうして今日、「住みたいまち」「住み続けたいまち」と市内外から評価をいただくまでに至りました要因は、色々であろうかとは存じますが、私は、なかでも次の三つの点が大きいものと考えております。

一つには、野洲川の大改修により災害に強い、安全で安心なまちに生まれ変わったことです。

太古から先人たちは、生きるために飲む「澄んだ水」や稲を育ててくれる「豊かな水」を与えてくれる野洲川を「近江太郎」と呼び、あがめ暮らしてきました。ところが一方で、この「近江太郎」はおおよそ十年に一度、大暴れをして大水害

をもたらす川でもありました。

繰り返される甚大な被害に対し、地元住民の皆さんは、南流・北流の抜本的改修を願っておられましたが、当時の建設省から示された改修案は、中洲学区の真ん中を貫く形で、新放水路を造るというものでした。

実に千九百反の美田の提供と新庄町の住宅四十二戸の川辺町への移転を伴う大改修案でありました。一転して地元は反対となり、長年にわたる厳しい交渉の末、市制をひいた翌年の昭和四十六年に工事が着手され、八年の歳月をかけ、昭和五十四年六月二日に新放水路に水が流れたことでありました。

野洲川が百年に一度の大洪水にも耐え得る、安全で安心な川へと生まれ変わってから、今年で四十二年となります。

今を生きる私たちは、その恩恵を享受する中で、安心した生活を送らせていただいている訳ですが、その背景には、「災害の歴史を子孫に残したくない」との一心から、新放水路建設事業に同意いただいた中洲学区住民の皆様の苦渋の決断があったことを、私たちは決して忘れてはならないと存じます。

二つには、都市基盤の整備や教育福祉の充実により住みやすい環境をしっかりと整えてきたことです。

初代北川市長の「道を造ってまちを創る」という理念を受け継ぎ、無秩序な市街地拡大による環境悪化の防止、計画的な道路河川や下水道等の公共施設整備による良好な市街地の形成、優良な農地との健全な調和等を目的として、しっかりとした都市計画のもと、市民の皆様のご理解とご協力、また、国・県のご支援を賜ります中、積極的に都市基盤の整備を進め、良好な生活環境の維持向上に努めて参りました。

また併せて、環境活動団体をはじめとする市民の皆様のご尽力で、街なかの河川に再びホタルが舞う環境が戻ったことも、まちの魅力を大いに高めたことと存じます。

また、今日までの関係者の皆様の御尽力の積み重ねの上に、教育・医療・福祉の充実がなされてまいりました。

市内には、県立守山中高と立命館守山中高と中高一貫校が2校あり、公立の小中学校も大変落ち着いた中での教育を展開しております。教育の良さが守山市のブランドの一つと言っても過言ではないと考えております。

また、医療機関として、県立総合病院、小児医療保健センター、済生会守山市民病院があり、また、多くの診療所等の充実した医療環境のもとで市民の健康が守られてきたところであります。そして、現在、医師会の先生方には、新型コロナワクチン接種の集団接種及び個別接種においても全面的な御協力を頂いてお

り、お蔭様で、現段階で、12歳以上の市民の概ね半数の方が一回目のワクチン接種を終えている状況にございます。

また、子育て環境につきましても、公立・民設園が連携し質の高い幼児教育・保育を提供するとともに、高齢化の進展に合わせた地域包括ケアシステムの充実、看取りを見据えた医療関係者と介護関係者の連携、きめ細やかな障害福祉サービスに取り組んでできているところです。

そして、環境センターについてでございますが、現環境センターは、地元の皆様の深いご理解とご協力のもとで、昭和六十年の稼働以来今日まで、三十六年の長きにわたり、市民全体のごみを安定的に処理出来て参りました。改めて、地元の皆様には深く感謝を申し上げる次第でございます。

そして今般、引き続き同じ場所で新環境センターを建設するにあたり、再び地元の皆様には、ご心労を煩わせることとなりましたが、市民生活に欠くことができない、ごみ処理というまちづくりの大きな観点から、大変重く、かつ、苦渋のご決断を賜りました。

現在、施設本体は概ね完成し、本年十月からの本格稼働に向け、試運転を重ねておりますが、環境に最大限配慮した最先端の施設としてしっかりと運営して参ります。

また只今、皆様にご唱和いただきました「環境学習都市宣言」は、今日までの琵琶湖を始めとする環境を守る市民の熱心な取り組みの上に、「環境施設を更新するにあたり、改めて、市民一人ひとりが、自分たちのごみを受け入れ、処理をして頂いている地元の皆様に感謝の気持ちを持った中で、市民として何が出来るか、あるいは、どうすべきかを、学び、考え、行動しよう」とする自治連合会からの決意表明を受け、市民の皆様の手によって定められたものでございます。

この都市宣言のもとで、今日までの守山の環境保全への取り組みの歴史を次世代にしっかりと繋いでいくとともに、益々充実したものとなりますよう、市民の皆様と想いを共有して進めて参らなければならないと考えております。

四月にオープンいたしました、もりやまエコパークの交流拠点施設と新環境センターを市民の皆様の環境学習と実践活動の拠点として、しっかりと取り組んで参ります。

三つには、全ての学区・自治会において、地域住民同士が強い絆で結ばれたなかで、まちづくり活動が積極的に展開されていることであります。

本市の行政区域は、昭和の大合併において、旧六町村の合併により形作られましたことから、第二代市長 故高田(たかだ)信(のぶ)昭(あき)氏は、旧町村それ

ぞれの歴史・文化は大切にしながら、全市民の心の融合を図るため、「守山は一つ」との合言葉のもとで、市民との対話を重視され、各学区に公民館機能を併設した地区会館を開設されました。この地区会館には、対話行政の窓口とすることに加え、社会教育活動の場、そして、きめ細かな社会福祉の実践の場の三つの機能を持たせたものでありました。

そして、併せて様々な地域課題に市民自らが主体的に取り組むための実践体制として、全学区、全自治会に「まちづくり推進会議」なる組織を作ることを推進されました。

これは、「守山ブルー計画」と銘打たれ、一つに、澄みきった守山の青空（ブルースカイ）に青少年の健全育成を託す、二つに、母なる湖（ブルーレイク）に市民の命と人権の尊重を託す、三つに、豊かな沃野（ブルーアース）に市民の知恵と実践を託す との三つの目的を持ったものでありました。

この方針に基づき、全ての学区・自治会において「まちづくり推進会議」が設置され、「青少年育成部会」「人権教育部会」「市民活動部会」の三部会の組織体制が全市統一的に整うこととなり、これをもって地域のまちづくり体制、住民自治の基盤というものが整えられ、地区会館という活動拠点の整備と相まって、住民主体による地域のまちづくりが活発に展開されることとなりました。

本日、元老としてご臨席賜っております第三代市長 甲斐道清様は、「市民参加による信頼で結ばれた活気あるまちづくり」を、また、第四代市長 山田亘宏様は、「市民が主役のまちづくり」をそれぞれ施政方針の柱とされ、学区・自治会のまちづくり活動を継続的、発展的に支援されることで、市民の皆様との協働のまちづくりを推進されました。

そうしたことで、市民の皆様のコミュニティ意識や互助・共助意識が高まる中、今日においても市内平均の自治会加入率は九十%以上の高水準が維持され、学区民のつどいや夏祭りなどの交流事業はもとより、子供や高齢者の見守り活動、子育て支援や高齢者の居場所づくり、琵琶湖や道路河川の環境保全活動、防犯や防災活動と要支援者の支援など多様な取組みが、学区や自治会において住民主体で活発に展開されていることは、皆様ご案内のとおりでございます。

地域住民の皆様による、互いを思い遣る心に溢れた、地域のまちづくりの取組みが、住民相互の強い絆を育み、誰もが皆、住みよいと思えるまちづくりに繋がっているものと存じており、こうした守山市民の皆様の、言わば、「成熟した、良き市民性」こそ、何にもまして誇るべき「守山の宝」であると存じます。

市制施行五十周年の大きな節目を迎えるにあたり、私の脳裏に浮かんだ言葉

は「温故知新」という孔子の言葉であります。この言葉のとおり、この五十年を振り返り、今日の守山を築いてきていただいた先人に感謝し、そして、学ぶことで、次の五十年先を見据えた守山のまちづくりに活かして参りたいとの思いからです。その意味で、只今のお話をさせていただきました。

そして、次の五十年に向けては、今年度から新たにスタートいたします第五次総合計画後期基本計画の将来ビジョンにおいて、市民憲章の「のどかな田園都市」は基軸としたうえで、「豊かな田園都市」を目指すとしていただきました。市民お一人おひとりの心身の「豊かさ」、また、これまで先人の方々が築き上げてきた自然環境や教育文化などの「豊かさ」をさらに追及し、全ての市民が守山に誇りと愛着を持つことが出来る「豊かな田園都市 守山」を、創って参りたいと考えてございます。

今年は、市民の皆様と、また、学区・自治会はもとより、企業や各種団体の皆様も含め、全ての方々と心をつなげて、「豊かな田園都市」に向かって新しい一歩を共に歩みだす、そんなスタートの年として参りたいと存じます。皆様方から、さらなるお力添えを賜うことができますれば、大変心強く、また、有難く存じる次第でございます。何とぞよろしくお願い申し上げます。

いろいろと申し上げ、後先になりましたが、本日、この記念すべき式典にあたり、市政の各般におきまして、永年にわたりご尽力をいただき、市勢の伸展にご貢献を賜りました九十八名の方々と、二十九団体の皆様に「感謝状」を、また、八団体の皆様には「奨励賞」を贈呈させていただきます。

今日までの皆様のご尽力に対し、心から感謝と敬意を表しますとともに、皆様方の豊富な経験と識見を更に生かしていただき、益々のご活躍をご期待申し上げます。

今後とも本市のまちづくりに格段のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びにあたり、本日ご臨席を賜りました皆様のご健勝とご多幸を心からご祈念申し上げます。市制施行五十周年記念式典の式辞と致します。

令和三年八月一日 守山市長 宮 本 和 宏